

1. 開催日時、場所

日時：平成 31 年(2019 年)2 月 1 日(金) 午前 10 時 00 分～午後 0 時 00 分

場所：滋賀県庁本館 4 A 会議室

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

大塚光子、白石香織、田附孫之、中村貴子、畑中直樹、平山奈央子、
藤原正幸、松下京平

3. 議事録

■議事 平成 29 年度 世代をつなぐ農村まると保全向上対策の実施状況の点検

【主な質疑応答】

(委員)

多くの活動組織がこの事業の効果として「地域資源を保全管理する人材の確保」ということを感じている一方で、「活動継続に対する不安等」として「今後、参加できる人員を確保できるのか不安」との声が聞かれるのはなぜか。

また、こうした組織をどのようにフォローしていく方針か。

(事務局)

活動継続に対する不安について記載された組織は、自己評価の対象となっている 4 年目評価の 552 組織のうちの 14 組織。それ以外の多くの組織では人材が一定、確保できたと理解している。

継続に不安を感じている組織へは、市町が実施する中間指導、地域で開催する研修会での情報交流等の場を活用してフォローしていきたい。

また、活動の継続に向けて有効なのは、組織の広域化であると考えている。

(委員)

広域組織の事務局の人件費はどのように捻出しているのか。活動に対するチェック体制はどのようになっているのか。

(事務局)

集落単位の活動組織から交付金の一定割合を事務局経費として徴収している。

活動については市町が毎年度、取組状況や書類の確認を行うほか、広域組織の事務局が集落単位の組織の活動についても確認できる体制となっている。

(委員)

広域化すると、各集落の活動の特色が出なくなることはないか。

(事務局)

広域化しても、基本的には各集落が取組をするので、そのようなことはないと考えている。なお、この事業は基本的に、農地や水路等を適正に維持・管理していくための活動を

支援するものであることから、ある程度どこにおいても同様の活動になる。

(委員)

H29 に設立された広域組織は今、広域化していない他組織と比べて、取組にどのような違いが出ているか。広域化を推進していくにあたり、そのメリットやデメリットを検証し、事例を積み重ねていくことが大切。

(事務局)

広域組織では、事務局が行政に提出する書類を作成することから、集落単位では領収書整理・簡単な活動記録の作成で済むなど、事務が簡素化されている。また、集落を超えた活動に取り組めるなど、安心感にもつながっている。

広域化することのメリットを示せるよう、デメリットも含めて整理していきたい。

■議事 多様な主体との連携による地域の活性化について

【主な質疑応答】

(委員)

多様な主体のマッチングには、異動のある県の職員ではなく、専任のコーディネーターがいることがポイント。外から見た自分たちの地域の良さ、特徴を知るためにも、外からの目は重要。必要なときに必要な情報を提供でき、自分たちの地域は自分たちの手で守っていくという気持ちを引き出せるコーディネートができるようになると良い。

(委員)

多様な主体との連携にかかる課題には、どのようなものがあるのか。

(事務局)

外から人に来てもらうことに対する準備の大変さ。その準備への出役についての不公平感など。また、現地に来てもらうための交通手段の確保、調整も難しい場合がある。

(委員)

外から人が来て「楽しかった」で終わらせないよう、どこがゴールであるか、地域の目標・目的は何かを明確にすることが必要。また、大学との連携では、学生に卒業後も継続する意識をもってもらえるようにすることが大切。

(事務局)

コーディネート、マッチングの重要性を認識している。また、その前に地域のニーズ把握もしっかりしていきたい。

■報告事項 中山間地域等直接支払制度（第4期対策）の最終評価について

事務局から、資料3に基づき説明